

令和4年度ドローンを活用した物流実証実験業務委託
企画提案競技実施要領

令和4年6月20日
宮崎県中山間・地域政策課

- 1 目的
令和4年度ドローンを活用した物流実証実験業務の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。
- 2 委託の内容
令和4年度ドローンを活用した物流実証実験業務委託仕様書による。
- 3 契約上限額
6,999,850円（消費税及び地方消費税額を含む。）
なお、委託料は、業務完了検査に合格した後、精算払いにより支払う。
- 4 委託期間
委託契約締結日から令和5年3月31日まで
- 5 委託契約書（案）
別添のとおり
- 6 企画提案競技参加資格要件
 - (1) 法人格を有する団体であること。
 - (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
 - (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
 - (5) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
 - (6) 宮崎県暴力団排除条例（平成23条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
 - (7) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
 - (8) 業務委託に関する専門性を有し、かつ当該受託事務を円滑に遂行するための業務体制及び経費基盤を有していること。
- 7 企画提案競技実施の公示方法
県庁ホームページにより公示
- 8 スケジュール
 - (1) 公告 令和4年6月20日（月）
 - (2) 企画提案競技参加申込書の提出締切 令和4年6月29日（水）午後5時
 - (3) 質問の締切 令和4年7月1日（金）午後5時
 - (4) 企画提案書の提出期限 令和4年7月11日（月）午後5時
 - (5) 審査結果の通知 令和4年7月15日（金）頃

9 企画提案競技の方法

(1) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（様式1）を提出すること。

- ① 提出先
下記12を参照
- ② 提出期限
令和4年6月29日（水）午後5時
- ③ 提出方法
持参、郵送、ファックス又は電子メール（持参以外の方法で提出した場合は、未達を防ぐため、到達確認の電話連絡を行うこと。）

(2) 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（様式2）を提出すること。

- ① 提出先
下記12
- ② 提出期限
令和4年7月1日（金）午後5時まで
- ③ 提出方法
電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）
- ④ 問合せの内容及び回答
軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない。）

(3) 企画提案書の提出

- ① 企画提案書の内容
本実施要領2「委託の内容」を参照の上、提案すること。
- ② 提出書類
 - ア 企画提案書（様式3）【原本1部、写し4部】
 - ・提出する企画案は、1案のみとする。
 - ・書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。
 - イ 見積書【原本1部、写し4部】
 - ・宛先は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。
 - ・各項目の単価、数量が判断できる内訳を記載すること。
 - ・一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。
 - ウ 誓約書（様式4）【1部】
 - エ 類似業務受注実績（様式任意）（該当がある場合のみ）【1部】
令和2年度以降の国又は地方公共団体等から受注した類似業務の契約書の写し及び履行したことが確認できる業務完了検査書等の書面の写し2件分
 - オ 会社概要（既存のもので可）【1部】
 - カ 共同企業体での参加の場合、共同企業体協定書【原本1通】（また、上記エオはそれぞれの構成員について提出すること。）
- ③ 提出先
下記12を参照
- ④ 提出期限
令和4年7月11日（月）午後5時
- ⑤ 提出方法
持参又は郵送（必着）
- ⑥ 留意事項
提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(4) 審査方法及び審査項目

書類審査による「企画提案競技方式」とし、以下の項目について評価を行う。

- ① 本業務を遂行するに相応しい専門性や実績を有していること。
- ② 本業務を確実に遂行することが可能な組織体制であること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮した内容となっていること。
- ④ 本事業の目的や背景を十分に理解した内容であること。
- ⑤ 実験の実施、活用プラン作成、採算性の検討の各段階で地域の意見を取り入れることを考慮した内容であること。
- ⑥ 業務スケジュールや経費が妥当なものであること。
- ⑦ その他、創意工夫が見られること。

(5) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(6) 審査の通知

令和4年7月15日（金）頃までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(7) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続きの参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(8) (7)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る経費は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則による。

12 書類提出及び問合せ先

住 所	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県庁本館3階）
担 当	宮崎県総合政策部中山間・地域政策課 中山間・特定地域振興担当
電 話	0985-26-7036
ファックス	0985-26-7353
電子メール	chusankan-chiiki@pref.miyazaki.lg.jp